個人情報保護に関する誓約書

1	個人情報の保護について	
	保健福祉センター所長(以下「甲」という。)と	(D)
	下「乙」という。)は、「就労支援プログラム活用検討会議(稼	働能力判定会
i	議)」(以下「本会議」とする。)の参加に関しての個人情報の取	扱を次のとお
	り確認する。	

- (1) 乙は、本会議の参加に際しては、市民の個人情報保護の重要性に鑑み大阪市個人情報保護条例(平成7年大阪市条例第11号)(以下条例という。)の趣旨を踏まえ、各条項の規定を遵守しなければならない。
- (2) 乙は、この誓約書に基づき、会議の参加により知り得た事項を他に漏らしてはならない。ここに規定する義務は、本会議終了後においてもなお存続するものとする。
- (3) 乙は、本会議の参加に際して入手した個人情報の管理にあたり、漏えい、滅失、毀損及び改ざん等を防止し、その適切な管理を図らなければならない。
- (4) 乙は、個人情報を業務遂行の処理以外の用途に使用してはならない。また、 個人情報を第三者に提供してはならない。
- (5) 乙は、個人情報を複写若しくは複製してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。
- (6) 乙は、本会議参加のため甲から受けた資料は、甲に返還しなければならない。
- (7)甲は、乙が誓約書に記載された事項に違反した場合は、本事業参加を断ることができる。
- 2 添付書類 大阪市個人情報保護条例

以上について、確認し遵守すること、誠意を持って会議に参画することを誓約します。

年 月 日

乙:住所 氏名

印